

鹿跳溪谷改修について意見を聴取しました。

～ 「第1回 瀬田川整備検討委員会」を開催 ～

琵琶湖河川事務所

優れた景観を形成している鹿跳溪谷について、景観、自然環境の保全や親水性の確保などに配慮した河川整備を実施するため、有識者で構成する瀬田川整備検討委員会を設置しました。

今回の委員会では、瀬田川（瀬田川洗堰上下流）や塔の島地区（宇治川）の改修完了、天ヶ瀬ダム再開事業の運用開始により、ようやく鹿跳溪谷の改修に着手することができること、琵琶湖沿岸の浸水被害を軽減するために鹿跳溪谷の整備が必要であること及び鹿跳溪谷の現状について説明し、景観、自然環境の保全や親水性の確保に配慮するための意見や留意点を聴取しました。

今後、頂いた意見を参考に検討を進めて参ります。

- 日時：令和4年3月28日(月)14:00～16:00
- 場所：滋賀県大津合同庁舎(7階)7-D会議室(対面web会議併用)
- 参加者：委員8名(学識経験者5名、行政3名)、参加機関(滋賀県、大津市)、事務局(琵琶湖河川事務所)
- 委員会資料：琵琶湖河川事務所ホームページ掲載(下記アドレス)
https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/rivers/setagawa_maintenance_review/index.html

【議事内容】

1. 瀬田川の整備について
2. 鹿跳溪谷について

第1回 瀬田川整備検討委員会



中川委員長

委員からの助言・意見

- ・ 立木観音へ参拝される方は、立木観音周辺の自然景観を楽しんでいる。立木観音周辺の雰囲気や原風景を残す工夫をして頂きたい。
- ・ 鹿跳溪谷の景観は、歴史も含め、何を変えて、何を守るのか、何が重要なのか整理することが重要である。
- ・ 河床を構成している材料や地形を把握する必要がある。今後の委員会で示してほしい。
- ・ 水面利用については、令和7年の国民スポーツ大会、令和6年にはリハーサル大会があり、支障がないように配慮して頂きたい。
- ・ 観光について、観光資源として可能な限り持続出来るような配慮をして頂きたい。



前畑委員



里深委員



川崎委員



福島委員